

# シーズ緊急サポート寄付キャンペーン 感謝の中間報告書

これまでに440万 1,704 円の  
ご寄付をいただきました！  
みなさんのお力添え  
心より、ありがとうございます！



特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会  
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル 903  
tel:03-5292-5471 fax:03-5292-5472 <http://www.npoweb.jp>

# みなさんのお力添えをありがとうございます

これまでに440万1,704円のご寄附をいただきました！  
みなさまのご支援のおかげで5つの改革を進めることが出来ました。

シーズ緊急サポート寄付 第2弾は  
シーズが今から4月初めごろにかけて  
5つの改正に引き続き取り組むために必要です。

これらの改正を成し遂げるためには、資金支援が必要です。  
あなたの支援が市民活動・NPOの明日を創ります。

- ① NPO法改正  
**NPO法～13の改正要望をとりまとめ！**
- ② 公益法人制度改革への対応  
**新公益法人制度、全国からの質問に対応！**
- ③ 認定NPO法人制度改革  
**認定NPO。要望実現で撮りやすく！**
- ④ 地方税に関する制度改革  
**1%条例の普及を推進。5市に増加！**
- ⑤ NPO法人会計基準策定  
**いよいよ、会計基準プロジェクト開始！**

## まだまだあなたの寄付が必要です！ぜひご支援ください

クレジットカード

シーズのウェブサイト <http://www.npoweb.jp/>  
トップページ左下の「Donate」をクリック

郵便局

□座番号 00170-7-578227  
加入者名 シーズ

銀行

銀行名 三菱東京UFJ銀行 神楽坂支店  
□座 普通 0001714  
□座名義 特定非営利活動法人シーズ 市民活動を支える制度をつくる会 理事 林泰義  
トクヒ) シーズシミンカツドウオササエルセイドラツクルカイ

銀行名 : みずほ銀行 新宿中央支店  
□座番号 : 普通口座 2842907  
□座名義 : 特定非営利活動法人シーズ 市民活動を支える制度をつくる会  
トクヒ) シーズシミンカツドウオササエルセイドラツクルカイ

## ご支援をいただいた皆さま

辻 利夫、浅野 晋、石川 治江、渡辺 雅樹、松本 修一、石毛 えい子、浜本 由里子、佐々木 貴子、雨宮 孝子、山岡 義典、中村 淳、轟木 洋子、富沢 賢治、山本 美和、服部 則仁、筒井 のり子、早坂 毅、岡村 こず恵、脇坂 誠也、角谷 陽子、椎野 修平、松田 京子、大久保 朝江、西口 徹、河辺 尚之、加留部 貴行、池本 桂子、黒瀬 友佳子、岩永 清滋、森 信之、野島 廣一郎、大場 博子、川端 千鶴、西川 正、黒木 裕子、藤村 コノエ、志場 久起、大澤 龍、佐藤 方博、宮道 喜一、竜野 啓子、松尾 道夫、辻村 祥造、中村 元彦、小竹 久江、相宮 佳子、米田 佐知子、石井 宏明、平田 富美子、前川 宏、藤田 潔、神子 和夫、益子 篤、関 朋一、池田 春寿、井本 義則、北堀 亮子、武田 恵子、中村 智砂

ヒューマンケア協会（自立生活センター）、北海道NPOサポートセンター、せんだい・みやぎNPOセンター、あおもりNPOサポートセンター、特定非営利活動法人NPO えん、NPO推進北海道会議、特定非営利活動法人 ぱれっと、生き生きネットワーク、ちば市民活動・市民事業サポートクラブ、杜の伝言板ゆるる、静岡県東部パレット市民活動ネットワーク、株式会社エフエム那覇、もうひとつの働き方ネットワーク、豊かな大地、リベラヒューマンサポート、「飛んでけ！車いす」の会、瀧谷和隆税理士事務所、エーピーアイ・ジャパン、特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく、みえきた市民活動センター、特定非営利活動法人アンビシャス、沖縄リサイクル運動市民の会、住友生命保険相互会社 広報室、たすけあいの会ふきのとう、アシスト・パル・オオイタ、財団法人トヨタ財団、中央ろうきん社会貢献基金、チャリティ・プラットフォーム

（順不同・敬称略）

☆お名前の公表のご了解をいただいた方について掲載させていただきます。

### ◆事務所移転のお知らせ

シーズ事務局は事務所を縮小移転し、支出削減にも努めております。  
昨年12月末より、下記住所に移転しました。

引っ越しカンパにご支援いただいたみなさまに、厚く御礼申し上げます。

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル903

tel : 03-5292-5471 fax : 03-5292-5472 <http://www.npoweb.jp>

## ① NPO法～13の改正要望をとりまとめ！

シーズでは、全国のNPO支援団体と協力して、13項目の改正要望をほぼとりまとめました。皆様のご支援をいただき、今後は、総選挙の日程をにらみながら、NPO議連や各党に働きかけを行い、法律改正を実現していきます。

改正要望案は、① NPO法の正式名称を、分かりやすいように「市民活動促進法」に改める、② 認証申請にかかる期間を2カ月（現行4か月）以内に短縮する、③ 定款変更は原則届け出で済むようにする、④ インターネットによる公開を強化する、⑤ 個人情報保護を強化する、など13項目。

どれも、NPO活動をよりしやすくし、市民からの理解を得やすくするために不可欠な内容です。

4月頃には、総選挙があるかもしれません。この改正案をNPO議員連盟や各党に提出し、一刻も早い法律改正を働きかけていきます。

## ② 新公益法人制度、全国からの質問に対応！

シーズには、全国のNPOやマスコミから、「新公益法人とNPO法はどう違うの」「どちらが有利なの？」という質問が多数寄せられています。皆様のご支援により、講師派遣や問い合わせに応じるなど、2つの制度の違いについて、情報発信を強化しています。

昨年12月に新しい公益法人制度がスタートしました。この新制度は、NPO法と似た仕組みになっているため、全国各地で困惑が広がっています。専門家でも分かりにくい制度のため、マスコミからの問い合わせも増えました。

シーズでは、すでに、大阪、仙台、広島、栃木などに講師を派遣し、現場の質問に答えてきました。また、事務局内で勉強会を重ね、相談対応できる体制に努めるなど、活動をしようとする皆様が、適切な制度を選択できるよう情報発信の強化、相談体制のいっそうの整備を進めています。

### ③ 認定NPO。要望実現で取りやすく！

昨年私たちは、政府に、「認定NPO法人の初回申請は、過去2年間の実績判定期間でOK」という特例を認めさせました。認定申請がたいへん簡易になりました。皆様のご支援のおかげです。この特例の有効期間は、今年4月～来年3月を予定。このチャンスに認定NPOを増やすべく、サポートを充実させます。

認定NPOは、今回の改正で、過去2年間（現行最大5年間）の書類で申請可能になります。これで、認定申請がグッとしやすくなりました。これは、今年4月から来年3月末までの1年間だけの特例措置となる予定です（現在法案審議中）。

この特例を最大限いかすべく、現在、シーズでは認定NPO法人の申請を行う団体のサポート体制づくりを進めています。認定相談に応じられるようにするとともに、継続的な学習会も実施したいと考えています。認定NPO倍増！を目指します。

### ④ 1%条例の普及を推進。5市に増加！

住民税の1%相当分を、住民が選択したNPOに支援できる、いわゆる「1%制度」が広がりつつあります。昨年までは、1市だけだったのが、今年は4市に拡大。シーズでは、皆様のご支援を受けて、総務省やNPO議連に働きかけを行ったり、各地で宣伝活動を行うなど、制度の普及につとめています。

千葉県市川市でスタートした1%制度は、今年、北海道恵庭市、岩手県奥州市、愛知県一宮市、大分市へと拡がりました。愛知県一宮市で制度がスタートする際、事務局長・松原明がキックオフシンポジウムを行い、制度の意義を解説しました。さらに、全国から制度への関心の高まりに応え、ウェブサイト等で情報提供をしています。

また、NPO議員連盟や総務省などに働きかけ、全国の自治体が、制度の導入をしやすい環境整備がどう実現できるかを交渉しています。

## ⑤ いよいよ、会計基準プロジェクト開始！

NPO法人と専門家が協力して、NPO法人自身の会計基準をつくるというプロジェクトが、いよいよこの3月31日にスタートします。シーズは、このプロジェクトで、呼びかけ代表団体と事務局を担い、中心的にプロジェクトを進めていきます。

NPO法人には会計基準がないため、(1) 寄付者への十分なアカウントビリティが果たせない、(2) NPO法人の正確な実態をつかめない、(3) さらなる税制支援措置を政府と交渉する際の検討資料が不十分、などの問題点があります。

この3月31日、NPO法人や各地NPO支援団体、NPO法人の会計・税務に詳しい専門家・有識者・ステークホルダーからなる会議を設け、いよいよ全国的な基準策定のプロジェクトを開始します。皆様のご支援があって、初めて開催にこぎつけたものです。日本で初めての民間主導による会計基準作成を目指します。

## シーズへの応援・期待のメッセージ



### 制度改正をするには、シーズの役割は重要です

世界の子どもにワクチンを日本委員会 事務局次長 江崎礼子さん

私たち、世界の子どもにワクチンを日本委員会は、認定NPO法人を取得するにあたって、数々のハードルに直面し、認定取得まで4年の年月がかかってしまいました。しかし、シーズが中心に法改正への運動を行ってきた結果、年々、制度が改善されてきました。それぞれのNPOが、本来の目的のために活動に力を注げるよう、力をあわせて社会を変えていくために、シーズの役割は大変重要です。NPOの応援団、シーズの活動をご一緒に支えていきましょう。



### 混沌の中の公器を支える公器

せんだい・みやぎNPOセンター 常務理事 黒澤学さん

日比谷公園の年末派遣村は、NPOが社会のセーフティネットにおいて大きな役割を担い始めたことの現れと考えます。NPO法が成立して、10余年、未曾有の経済不況下の我が国にあってNPOが公器の一部として果たすべき役割が増えています。

しかし、NPOセクターが抱える問題、課題の多くは解決に向かうどころか混沌を深めています。

シーズよ、この混沌を晴らしてくれ。ひとつでも多く晴らしてくれ。

今回の緊急サポートに協力した者の一人として、シーズへの支援が広がり、5つの改革が達せられることに期待しています。NPOが新たな公器足らんために。公器を支える公器としてのシーズへの引き続きの支援をお願いいたします。